

報告1 酒々井町地方創生推進会議からの提言について

～100年安心して住めるまちづくりに向けて～

平成29年2月23日、「酒々井町地方創生推進会議」の秋山義継座長より、将来の町づくり計画の参考にされたいとして、「**100年安心して住めるまちづくりに向けた提言**」が提出されました。



秋山義継座長（写真左）

この提言は、現在の第5次酒々井町総合計画以後のまちづくりにおける長期的な視点での方向性を見出すため、有識者・町民有志の12名により昨年5月に設置された「酒々井町地方創生推進会議」が、計9回の会議を開催し慎重に議論を重ねてこられた結果としていただいたものです。

提言の内容については、少子高齢化による人口減少社会が進行する中、先人の叡智と努力によって築きあげられた歴史ある酒々井町がこれからも存続していくために、何を大切にしてい町づくりを進めていくべきか、「**財源の確保**」、「**公共施設の更新と維持・管理**」、「**行政と公共サービス**」、「**地域の医療と福祉**」、「**教育**」及び「**まちづくり**」の6項目について、それぞれの課題と取り組むべき施策の方向性についてまとめられています。



酒々井町地方創生推進会議のメンバーのみなさん

これらの内容につきましては、町の諸般の施策の参考とさせていただきますとともに、今後さらに**住民と行政が協働でまちづくり**に取り組んでいけるよう努めてまいりたいと考えております。

報告2 ふるさと酒々井 地方創生の取組について

地方創生関連交付金を活用して効果的に事業を展開

酒々井町は、明治22年の町制施行以来、独立独歩の道を歩み続け、本年4月には町制施行128年を迎える“日本で一番歴史の古い町”です。

日本国内では、少子高齢化の急速な進展と人口減少により、将来的に自治体消滅の可能性もあるという衝撃的な発表を受け、全国の自治体では、それぞれが生き残りをかけ総力を挙げて人口減少対策に取り組んでおり、当町でも、平成27年10月に「**酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略～100年安心して住めるまちづくりプラン～**」を策定したところです。

この取組内容については、平成27年度地方創生先行型事業として、3,664万2千円の交付を受け、岩橋



保育園を中心とした一貫した子育て支援の拠点整備、酒の井をシンボルとした酒々井の歴史・里山・里沼を活かした交流支援拠点の整備、中心市街地と連携した一体型医療・高齢者生活支援の拠点整備、企業立地ガイド作成事業、外国人おもてなし向上事業などにより、町が直面する構造的な課題解決に向けた実効性のある事業を展開したところです。

今年度は、地方創生加速化交付金事業として、4,400万円の交付を受け『東北地方に受け継がれる祭事（相馬野馬追等）の



酒々井・千葉氏まつり

ルーツとなった「馬牧」の歴史を活かした地方創生』として、10月、町民との協働により「**酒々井・千葉氏まつり**」を開催しました。このまつりは、平成31年度（2019年）の酒々井町誕生130年を控え、国指定

史跡である本佐倉城跡を中心に、町民の郷土への愛着や誇りを高め、町のイメージ向上とブランド形成を図るべく、戦国時代から明治時代まで当町でおこなわれていた祭礼「千葉氏のまつり」を復活、開催したものです。

1 1月には、千葉氏ゆかりの吉祥寺を会場に「**本佐倉城お茶会**」を開催し、町内外から多くの方々に参加いただきました。



本佐倉城お茶会

2月には「**フォーラム 房総の牧を考える～その魅力の発信と日本遺産申請を目指して～**」

をプレミアム酒々井で開催しました。酒々井町民をはじめ県内各地から



フォーラム房総の牧を考える

350名を超える皆様方に参加いただき、当町のみならず千葉県の高貴な歴史文化遺産である「馬牧」の歴史について、再度認識を深め、日本遺産の認定等も視野に入れ、プロセスの明確化と意識の醸成を図る上で大変有意義な取組となりました。

本年度の「酒々井・千葉氏まつり」の一連の取組については、事業費のほぼ全額を国からの地方創生関連事業交付金で賄い、これを有効に活用しながら展開してまいりました。そして、この「酒々井・千葉氏まつり」については、平成29年度は10月1日（日）の開催を予定し、現在、調整を図っているところです。

引き続き、町民の皆様方のご理解ご協力をいただきながら、酒々井町が一丸となり「酒々井・千葉氏まつり」を定着させていくとともに、“**ふるさと酒々井**”の地方創生の取組については、今後も地方創生推進交付金などの関連事業費等を有効に活用し、100年安心して住めるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

報告3 「暫定井戸の継続利用と千葉県環境保全条例の見直しに係る要望書」の提出について

安全で安定した水道水を確保するため、県知事に要望書を提出



県では、地下水の保全や地盤沈下の抑制を目的として、千葉県環境保全条例に基づき、指定地域内の地下水採取を厳しく規制しており、水道事業が水源として使用するいわゆる暫定井戸は、八ッ場ダムに代表される代替水源が確保された場合、速やかに新水源に転換することとされております。

一方、東日本大震災などの**災害時や事故発生時には、地下水源を確保することの重要性**が改めて確認されており、そのほか**水量・水質の安定性や安価な浄水費用**など、水道事業経営の健全化の面から見ても、**地下水源の存在がますます重要**となってくるものと認識しております。

このことから、八ッ場ダム等の代替水源が確保された場合においても、事業経営の健全化や、安全で安定した水道水の供給確保を図るため、現条例下で暫定的に認可された水源井戸の継続利用及び条例の見直しについて、印旛郡市9市町の連名により平成29年2月1日、千葉県知事に対し要望書を提出しました。



「くすりの福太郎」脇の暫定井戸

【要望趣旨】

1. 代替水源への転換条件が付された水源井戸の利用について、代替水源（表流水）が確保された場合の転換は、井戸の廃止ではなく八ッ場ダム等の完成により、新たに確保した水源と同量の地下水汲み上げ量の削減について、量的調整も選択可能とすること。
2. 条例の抜本的な見直しについて、県内における地下水揚水及び地盤沈下に関するモニタリング調査を基に、揚水と沈下の因果関係を科学的に整理するとともに沈下が沈静化した区域での規制の在り方を含め、条例制定当時からの状況の変化に照らし、適時適切な条例の見直しを行うこと。

報告4 日本健幸都市連合への参加について

～健やかで幸せに暮らせる地域社会の実現のために～

町では、すべての町民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会、「健康なまち・酒々井」の実現に向け、平成14年に「健康ビジョン」を策定し、平成15年には「健康創造都市宣言」を行い、各種の健康施策を推進してまいりました。



しすいハート体操

現在、超高齢社会を迎え、保健・医療に対する町民ニーズが多様化し、きめの細かい、質の高いサービスが求められています。町では、健康ビジョンを推進し、「**自分の健康は自分で守る**」セルフケア意識の高揚を図るため、昨年、「しすいハート体操」を制作し、体操教室や各地域への出前講座など介護予防に取り組んでいます。

こうした中、町民の健やかで幸せに暮らせる地域社会の実現に向け、思いを同じくする自治体が連帯し、お互いのレベルを高めるとともに健康づくりで協力し合う



「日本健幸都市連合」発足式

「**日本健幸都市連合**」が、本年2月に発足いたしました。

この連合は、全国80の自治体が参加し、後発薬品の普及や医療機関との連携、糖尿病の重症化予防などで効果的な取り組みを共有し、高齢化などで増え続ける医療費の抑制、ライフステージに応じた食生活の改善や高齢者の体力低下の予防を推進しています。

当町も、この取り組みに賛同し、健幸都市連合に参加することといたしました。今後は、各自治体との意見交換・情報共有を通じて連帯協力しながら、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

報告5 福祉タクシーの拡充について

移動弱者への支援の充実に努めます。



高齢者の増加に伴い、町の高齢化率も着実に上昇しています。

介護などサービスが必要となった高齢者や障害者が、自宅に閉じこもることなく、外に出てさまざまな活動を行うことは、認知症予防や身体機能の維持に効果があり、健康づくりや介護予防の観点から大変重要であると考えています。



しすいふれ愛タクシー

町では、**健康で歩いて暮らせるまちづくり**に取り組むとともに、高齢者の日常生活の移動手段を確保するため「**ふれ愛タクシー**」を運行しています。

一方で、今後、介護が必要な高齢者の増加が見込まれる中、ふれ愛タクシーは自分で乗降できることが基本となるなど、課題があるものと認識しています。

そこで、重度心身障害者等が外出のためタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成する「**福祉タクシー事業**」を**充実**し、障害者や要介護者が外出しやすい環境づくりを支援していきます。

また、平成29年度からスタートする第5次総合計画後期基本計画では、移動弱者に対する支援の充実に基本方針のひとつに位置づけ、重度心身障害者をはじめ、歩行など運動機能が低下した**移動困難者に対する切れ目のない支援**として、福祉タクシーの更なる拡充に努めてまいります。



報告6 酒々井ちびっこ天国の休園について

平成29年度は休園します

酒々井ちびっこ天国の運営につきまして、
本年度末で第5期（平成26年度から3年間）
の指定管理期間が終了を迎えます。



そのため、次期第6期（平成29年度から2年間）の指定管理者の公募
による募集を行った結果、現地説明会では4社の参加がありましたが、応
募者はありませんでした。

1回目の公募による応募が無かったことから現地説明会に参加した事業
者を対象に2回目の再募集を実施しましたが、応募者はありませんでした。
応募が無かった要因としては、ここ数年の不安定な気象による入園者数が
低迷している状況と開園後43年間が経過しプール濾過施設の老朽化や管
理棟の耐震確保など、利用者の安全確保が困難になっているなどの意見が
寄せられているところであります。

酒々井ちびっこ天国は平成18年度千葉県から譲り受け、指定管理者制
度を導入し、セントラルスポーツグループが10年間管理運営をして参り
ましたが、次期指定管理者の応募がなく、町直営による運営は困難なこと
などから、来年度は休園することといたしました。

なお、今後につきましては、**ちびっこ天国の再開、公の施設としての**

活用や**施設の多目的
利用、新たな集客施設**
など、様々な可能性を
検討して参りたいと考
えております。

